埼玉県県民生活部消費生活課 彩の国 埼玉県

高齢者を守る

お助けかわらばん その2

アンテナ撤去の勧誘に注意!!

不要なアンテナを無料で撤去すると近づき、火災保険が使えると言って屋根・雨どい修理等を契約させ、手数料等を要求。

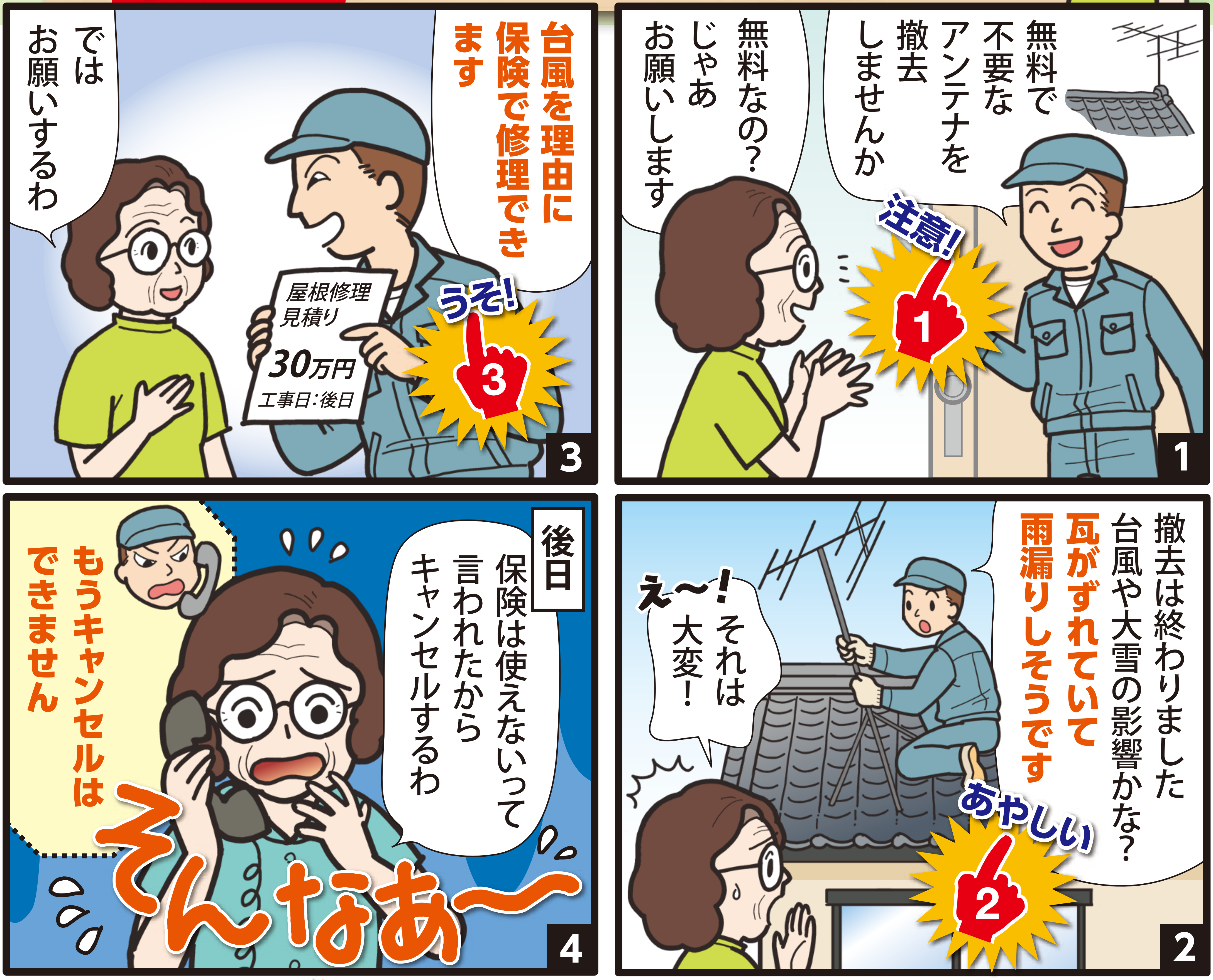

埼玉県マスコット「コバトン」

注意! 1 「無料」をうのみにしない

あやしい 2 業者の説明は冷静に判断する

うそ! 3 その場で契約しない。周囲の人に相談を!

埼玉県マスコット「さいたまっち」

困ったときは、お住まいの自治体の**消費者相談窓口**にご相談ください。

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

TEL 188（いやや）

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は（市外局番なし188番）にお電話ください。